令和8年10月吉日

障害者総合支援センターの長
指定特定相談支援事業所の長
指定障害児相談支援事業所の長
指定一般相談支援事業所の長　様

特定非営利活動法人
長野県相談支援専門員協会
代表理事　宮内　宏

令和8年度 長野県 相談支援従事者専門分野研修（地域移行・地域定着）
「精神障がい者の障がい特性と支援技法を学ぶ研修
並びに精神障がい者関係従事者養成研修」の実施について（通知）

拝啓　時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。平素より弊協会事業につきまして、ご理解とご協力を賜り誠にありがとうございます。

さて、弊協会は「障がい者相談支援従事者研修事業実施要綱（平成 30 年 6 月 6 日付 30 障第 220 号)」の第 10 及び第 11 に規定する、障がい者相談支援従事者研修を実施する事業者として、長野県の指定を受け、標記研修を実施いたします。

つきましては、本研修の受講を希望される方は、別紙『令和8年度長野県相談支援従事者専門分野研修（地域移行・地域定着）「精神障がい者の障がい特性と支援技法を学ぶ研修並びに精神障がい者関係従事者養成研修」募集要項』をご参照の上、お申し込みください。

敬具